

# 9月 いずみんなクラブ

編集・発行：杉並区児童青少年課 子ども・子育てプラザ和泉  
〒168-0063 杉並区和泉 2-36-14 TEL：03-3328-6550

**いずみんなクラブとは**  
学校のスペースをつかった小学生の放課後の居場所です。  
ボードゲームをしたり、ボールあそびをしたり、  
いずみんなクラブでたくさんあそぼう！  
利用するには、年度ごとに申込書の提出が必要です。  
「プラザ和泉」または「いずみんなクラブ受付」にお持ちください。

## いずみんなクラブ キャラクター決まったよ！



**くますけ**  
7月の「みんなでちょうせん」で募集し、50以上の作品の中から、みんなに投票してもらって1位に選ばれました！  
作品を描いたり投票したりしてくれたみんな、ありがとうございました！  
これから、おたよりやお知らせに登場するよ！

## さざんか夏フェス 7日(土)

☆和泉ダンスクルー  
☆和太鼓たたき隊  
出演するよ♪  
ぜひ見に来てね。

## 工作タイム スクラッチアート 18日(水)

クレヨンで黒くぬった画用紙を削って模様を描こう！  
時間：①2:30 ②3:00 ③3:30  
申込：9/11(水) 2:00から  
対象：1年生から 各回先着15名程度  
協力：学校支援本部

## つくってみよう「ビー玉めいろ」 27日(金) 4:00~5:00

厚紙やダンボールで作るよ！  
参加したい人は、当日集まってね！

## もちつき会 こどもスタッフ募集

今年は「もちつき会」で、小学生のお店コーナーを作ります。お店を出してみたい人は、いずみんなクラブの受付に来てね！お友達を誘っても、一人でもOKだよ。

募集期間：9月20日(金)～10月5日(土)  
対象：2年生以上  
申込：いずみんなクラブ受付

### 保護者の皆さまへ

- いずみんなクラブは、児童を保護する預かりの事業ではありませんので、事前の出欠席の確認は行いません。利用する・しないは、その都度の自由意志となりますので、保護者と子どもの間で利用が帰宅か、利用したときの帰宅時間などを十分に確認しあってください。
- 保護者が校内に入る場合は、PTA名札の着用をお願いします。
- いずみんなクラブの活動にボランティアとしてご協力いただけることがありましたら、子ども・子育てプラザ和泉までお申出ください。

緊急時の連絡・いずみんなクラブに関するお問い合わせ・  
いずみんなクラブ参加後の帰りの事故など  
ご連絡は「子ども・子育てプラザ和泉」  
03-3328-6550までお願いします

### 「いずみんなクラブ」で遊べる時間

- 平日** 学校がある日は、放課後から午後6時まで  
学校がお休みの日は、午前8時から午後6時まで  
帰宅してから再登校する場合  
月・火・木・金曜日は午後4時から  
水曜日は午後2時から
- 土曜日** 学校がある日は、放課後から午後5時まで  
学校がお休みの日は、午前9時から午後5時まで
- 休み** 日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月8日)・  
学級閉鎖や大型台風接近等による臨時休校日

## ～ 定例活動 ～

火	水	木	金
<b>卓球道場</b> 3~6年 10・17・24(火) 3:30~5:00 終了時間まで参加してね！ 2月には卓球大会もあるよ！ ■協力■ 地域卓球ボランティア 杉並和泉学園 PTA 卓球部 杉並和泉学園中等部卓球部	<b>和泉ダンスクルー</b> 4・11・18・25(水) 2:00~3:30 杉並舞祭りに向けての グループ活動です！ ■講師■ 丸岡さやかさん	<b>1年生タイム</b> 12・19・26(木) 2:45~3:15 1年生みんなであそぶよ！ 授業の都合で時間が変わることがあります。	<b>ミニミニおはなしタイム</b> 13・27(金) 3:00~3:30 「感動系」「おもしろ系」 「こわい系」あなたは どんな本がきいてみたい？ ■協力■ Book&Art factory Sample papa
	<b>集団あそび</b> 1~6年 4・11・18・25(水) 5:00~ みんなで楽しく遊ぼう♪ 集まった人でやりたい 遊びをきめるよ！	<b>お店屋さんごっこ</b> やりませんか？ 12月1日の「もちつき会」 で、お店屋さんをやってくれる 人を募集します。参加希望につ いては、25日以降の1年生タ イムの中で聞きます。 また、保護者の見守り・お手 伝いをしてくれる方も、併せて 募集します。 ※「もちつき会」に出店しなくても、 1年生タイムには参加できます	<b>みんなでちょうせん</b> 1~6年 ポッチャに 13・20(金) 4:00~5:00 「ポッチャ」を いずみんな風にアレンジ！



月	火	水	木	金	土
2	3	4 和泉ダンスクルー 集団あそび	5	6	7 さざんか夏フェス
9	10 卓球道場	11 和泉ダンスクルー 集団あそび	12 1年生タイム	13 ミニミニおはなし みんなでちょうせん	14
16	17 卓球道場	18 和泉ダンスクルー 工作タイム 集団あそび	19 1年生タイム	20 みんなでちょうせん	21
23	24 卓球道場	25 和泉ダンスクルー 集団あそび	26 1年生タイム	27 ミニミニおはなし つくってみよう	28 休
30 一日開所	<b>お知らせ</b> ・9月14・21日(土)は、学校内での活動ができないため、学童クラブでの受付です。また、学童クラブの人と一緒に過ごします。 ・9月28日(土)は、運動会のため閉所となります。また、30日(月)振替休日は一日開所しています。 ・9月7日(土)に、これまで保管していた忘れ物を処分させていただきます。 8月29日(木)～9月6日(金)の間は、いずみんなクラブ受付横にて広げておきますので、確認をお願いいたします。また、この期間前でも、忘れ物の確認や引き取りの際は、いつでもお声掛けください。				

授業の都合によって、時間や内容が変更されることがあります。

# 放課後等居場所事業について

## 1 放課後等居場所事業とは

- 放課後等居場所事業は、区の児童館機能の一部（小学生の一般来館の機能）を継承するものとして、小学校施設を活用した小学生の放課後等の居場所づくりを行うものです。
- 区立小学校全校での実施を視野に、計画的に実施校を拡大していきます。

## 2 目的

- 小学生の放課後等の居場所を設けるとともに、保護者や地域住民の参画を得ながら遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動などの取組を行い、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育み、子どもたちが地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進します。

## 3 機能

- 子どもが安心できる安全な居場所を提供すること。
- 子どもが主役の活動を尊重し、必要に応じて援助すること。
- 子ども同士の交流や仲間づくりを支援していくこと。
- 健全な遊びや学習、様々な体験活動を提供し子どもの自主性、社会性、創造性等を育むこと。
- 子どもの居場所づくりを通じて、困難を抱える子どもや家庭等を支援し、問題の未然防止や早期対応を図ること。
- 教育と児童福祉との相互連携を推進するとともに、地域の大人の積極的な参画を得て、学校を核とした子どもの育ちと子育てを支える地域社会を醸成すること。

## 4 事業内容

- 居場所の提供と遊び・学習等の援助  
夏休み等の学校休業日も含め、毎日、日常的に安全・安心に過ごすことができる居場所を提供し、子どものやりたい多様な遊びや学習などができるよう援助します。
- プログラム等の実施  
遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動など、次のようなプログラムを実施します。
  - ・ 校庭や体育館を活用したダイナミックな遊びのプログラム
  - ・ 卓球教室などスポーツのプログラム
  - ・ 読書、読み聞かせ、絵画・工作など文化・創作のプログラム
  - ・ 自習、復習等の学習支援のプログラム
  - ・ 昔遊びや地域文化など伝承のプログラム

## 5 利用対象・利用形態（利用の仕方）

- 利用対象は、当該校に在籍する小学生です。ただし、当該地域に在住する国立・私立等に在籍している小学生も利用できます。
- 利用は、原則として、下校後、帰宅せずにそのまま利用します。ただし、一度帰宅する必要がある子ども（国立・私立等の在籍者含む）については、帰宅後、別に定める時間以降であれば、再登校して利用することができます。
- 利用時は、本事業に参加していることがわかるように、ピブス等を身に着けます。
- 利用にあたっては、事前の申込（登録）が必要です。

## 6 保険

- 事業参加中において、不測の事故により傷害を被った場合の補償について、児童館・学童クラブと同様に、傷害保険に加入しています。

## 7 実施日等

### ○ 実施時間

	実施日	実施時間	備考
平日	学校がある日	放課後～午後6時	
	学校休業日	午前10時～午後6時	振替休校等を含む（ただし、学校閉鎖等の臨時休校は含まない）
土曜	学校がある日	放課後～午後5時	
	学校休業日	午前9時～午後5時	

### ○ 事業を実施しない日

- ・ 日曜、祝日、年末年始
- ・ 学校閉鎖等による臨時休校日、学校行事がある日等、学校施設を利用できない日

## 8 活動場所等

- 次のような活動場所などで事業を展開していきます。

活動場所	主な活用施設
室内遊び等ができる場（ベースとなる部屋）	多目的室、視聴覚室など
体を動かす遊びができる場	校庭、体育館など

※ 具体的な活動場所（活用施設）は、実施校の実情により異なります。

## 9 事業の実施主体等

- 事業の実施主体は区が担い、学校及び学校関係者、学童クラブなどと連携・協働し、事業を展開していきます。
- 事業の日常運営は、学童クラブ運営事業者に委託しています。

## 10 実施校（平成31年度まで）

- 区立小学校41校中、平成31年4月現在の実施校は、次のとおりです。

事業開始	実施校	所管
平成29年4月から	杉並和泉学園	子ども・子育てプラザ和泉
平成30年4月から	杉並第二小学校	子ども・子育てプラザ成田西
平成31年4月から	桃井第二小学校	子ども・子育てプラザ天沼
	桃井第五小学校	子ども・子育てプラザ下井草


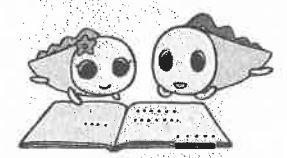

### ○ 今後の予定

- 令和2年度（仮称）高円寺学園、杉並第九小学校、浜田山小学校、大宮小学校、済美小学校
- 令和3年度 東田小学校、永福小学校、松ノ木小学校

## 【事業のイメージ】

### 居場所

安心できる場所 やりたいことができる場所 仲間づくりができる場所 友だちと交流できる場所

<h4>遊び・体験</h4> <p>自由遊び 健康・体力増進 体を使った遊び・スポーツ など</p> <p>集団遊び 創作活動 工作・手芸 など</p> <p>昔遊び・伝承遊び 文化活動 読み聞かせ・読書 など</p> 	<h4>学び</h4> <p>学習活動 宿題や復習 など</p> 	<h4>つながり</h4> <p>異年齢交流 多世代交流 行事 おまつり・親子キャンプ など</p> 
---	---	---